

令和3年度 埼玉県立所沢北高等学校 生徒募集要項 全日制の課程 《普通科》 《理数科》



〒359-0042 埼玉県所沢市並木5-4

電話：04(2995)5115

FAX：04(2991)1007

H P：https://www.tokokita-h.spec.ed.jp/

募集人員及び出願資格《普通科》《理数科》

1 募集人員

普通科 320名（共学） 理数科 40名（共学）

2 出願資格

原則として保護者とともに県内に居住し、次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たす者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和3年度に入学する予定の者は出願できない。

- 令和3年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）

一般募集《普通科》《理数科》

1 出願手続

(1) 出願書類

- ア 入学願書、受検票
- イ 入学選考手数料

入学選考手数料（2,200円）として、「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。

ウ 調査書

エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（出身中学校長が、本校校長に提出）

(2) 出願方法

ア 中学校がまとめて郵送する場合

令和3年2月12日（金）を配達指定日とすること。

「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。

イ 中学校がまとめて持参する場合

令和3年2月12日（金） 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。

ウ 志願者が郵送する場合

令和3年2月12日（金）を配達指定日とすること。

「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。

エ 志願者が持参する場合

令和3年2月15日（月） 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

2月16日（火） 午前9時から正午まで

2 併願

県公立高等学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

3 第2志望

《普通科》

- 普通科を第1志望とした者は、理数科を第2志望とすることができる。
- 理数科を第2志望とした者は、「入学願書」の記入に当たっては、「第2志望に関する申告欄」の「あり」の欄に○を付し、「理数科」と記入すること。希望しない場合は「なし」の欄に○を付すこと。

《理数科》

- 理数科を第1志望とした者は、普通科を第2志望とすることができる。
- 普通科を第2志望とした者は、「入学願書」の記入に当たっては、「第2志望に関する申告欄」の「あり」の欄に○を付し、「普通科」と記入すること。希望しない場合は「なし」の欄に○を付すこと。

4 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和3年2月18日（木） 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月19日（金） 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。

なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

(3) 入学選考手数料

ア 本校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。

イ 定時制の課程から本校に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に**不足分の額の埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。

ウ 本校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続により納入すること。

エ 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(4) 本校普通科から理数科へ志願先を変更及び本校理数科から普通科への志願先を変更することができる。この場合も上記(1)、(2)、(3)による。第2志望のみの変更も同様に扱う。

5 志願取消し

志願を取り消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

6 学力検査

(1) 実施日 令和3年2月26日(金)

(2) 集合時間 午前8時45分

(3) 集合場所 本校体育館

(4) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

(5) 学力検査当日に、次のア又はイに該当する志願者は、学力検査を受検することができない。

ア 保健所から健康観察や外出自粛を要請されている者

イ 学力検査受検者用チェックリストに該当した志願者

なお、学力検査当日の朝に、学力検査受検者用チェックリストに該当する場合は、速やかに中学校に連絡すること。また、中学校長は、速やかに本校校長へ学力検査欠席の旨を連絡すること。

7 追検査

(1) 次のア、イ、又はウに該当する者は、令和3年3月3日(水)に実施する追検査を受検することができる。

ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査をすべて欠席した者

イ 「6 学力検査 (5)」に該当する者

ウ 一部受検者

(2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかったことを踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに(学力検査当日中に)本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を令和3年3月1日(月)正午までに本校校長に提出すること。

なお、新型コロナウイルスに感染するなどして、令和3年3月3日(水)の追検査を受検することができないことが明らかな場合は、「9 特例追検査」のとおりとする。

(3) (1)に該当し、かつ、追検査当日に保健所から健康観察や外出自粛を要請されている志願者は追検査を受検することができない。

ただし、次のア、イ及びウのすべてを満たす濃厚接触者(以下、追検査当日の無症状の濃厚接触者という。)を除く。

ア 初期スクリーニング(自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査)の結果、陰性である。

イ 追検査当日も無症状である。

ウ 公共の交通機関(電車、バス、タクシー、航空機(国内線)、旅客船等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

(4) 追検査の検査会場は原則、本校とする。ただし、(3)の追検査当日の無症状の濃厚接触者の検査会場は、指定する県内の別施設とする。

(5) 追検査の日程等は、学力検査に準ずる。

8 入学許可候補者の発表

(1) 令和3年3月8日(月) 午前9時からウェブ発表を行い、本校での掲示による発表は令和3年3月8日(月)午前10時に行う。電話での合否問い合わせには一切応じない。

(2) 入学許可候補者は、令和3年3月8日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までに、受検票を持参し、「選抜結果通知書」及び必要書類を受け取ること。

(3) やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

9 特例追検査

(1) 新型コロナウイルスに感染するなどして、保健所から健康観察や外出自粛を要請され、学力検査及び追検査をすべて欠席した者は、令和3年3月12日(金)に実施する特例追検査を受検することができる。

(2) 中学校長は、新型コロナウイルスに感染するなどの事由を踏まえ、令和3年3月3日(水)の追検査を受検することができないことが明らかな場合は、速やかに(学力検査当日までに)本校校長に連絡するとともに「特例追検査受検願」を令和3年3月1日(月)正午までに本校校長に提出すること。

なお、「追検査受検願」を令和3年3月1日(月)正午までに本校校長に提出したが、7の(3)の追検査を受検できない者に該当する場合は、改めて追検査当日までに本校校長に連絡するとともに「特例追検査受検願」を令和3年3月4日(木)正午までに本校校長に提出すること。

(3) (1)に該当し、かつ、特例追検査当日に保健所からの健康観察や外出自粛が継続している志願者は特例追検査を受検することができない。

ただし、次のア、イ及びウのすべてを満たす濃厚接触者を除く。

ア 初期スクリーニング(自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査)の結果、陰性である。

イ 特例追検査当日も無症状である。

ウ 公共の交通機関(電車、バス、タクシー、航空機(国内線)、旅客船等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

(4) 特例追検査の実施教科は、国語、数学、英語の3教科とし、指定する県内の別施設で実施する。

(5) 入学許可候補者の発表は、令和3年3月16日(火)午後2時に、電話による発表を行う。入学許可候補者は、令和3年3月16日(火)午後2時から午後4時30分まで及び令和3年3月17日(水)午前9時から正午までに、受検票を持参し、「選抜結果通知書」及び必要書類を受け取ること。

(6) やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

※ 県外等からの出願及び特別な選抜等、詳細は令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項・入学者選抜要領をご覧ください。埼玉県教育委員会のホームページにも掲載されています。